

県有スポーツ施設指定管理者審査基準

選定項目	審査項目	内容	配点 (A)	採点 (B)	得点 (C) = (A) × (B)
1 県民の平等な利用の確保	(1)施設の設置目的及び県が示した管理の方針との適合性	①施設の設置目的を理解しているか	10		
		②申請者が提案した運営方針は県が示した管理方針に沿っているか			
	③団体の経営モラルは適切か				
	(2) 平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	①事業等の内容が設置目的に照らして偏っていないか			
		②生活弱者等へ配慮されているか			
	小計		10	0/25	
2 施設の効用の増進	(1)利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	①利用拡大のための取組内容はどうか	30		
		②施設利用に関する情報の提供内容はどうか			
	(2)サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	①サービスの向上のための取組内容はどうか			
		②事業の提案は施設の設置目的に沿ったものとなっているか			
	(3)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	③全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか			
		①施設管理、安全管理は適切か			
	②維持管理は効率的に行われているか				
	小計		30	0/35	
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額	30		
	小計		30	0/5	
4 施設の管理運営を適正かつ安定して行う能力	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	30		
		②収支計画の実現可能性はあるか			
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①人員体制は十分か			
		②職員採用、確保の方策は適切か			
		③職員の指導育成、研修体制は十分か			
	(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	団体の財務状況は健全か			
	(4)個人情報の適正な取扱いの確保	①適切な情報管理体制が整備されているか			
②職員に対する周知が十分なされる内容か					
(5)類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか				
	小計		30	0/45	
合計点数			100		

【備考】

1 得点は、各選定項目の内容項目ごとに5段階評価(非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点)とし、次の算式により採点する。

$$\text{配点(A)} \times \text{採点(B)} = \text{得点(C)}$$

2 提案額の得点は、5段階に区分し、該当する段階の評点/5×30点により採点する。

3 1点未満の端数は四捨五入とする。

4 合計得点が同点の場合は、配点の多い選定項目2・3・4の合計得点が高い申請者を第1順位とする。
 選定項目2・3・4の合計得点が同点の場合は、指定管理料の提案額が少ない申請者を第1順位とする。
 指定管理料の提案額が同額の場合は、委員が協議を行い、理由を明確にした上で第1順位を決定する。